

測量・建設コンサルタント等業務（圏域外業者用）

令和4・5年度競争入札参加資格審査申請書提出要領

八戸圏域水道企業団が発注する測量・建設コンサルタント等業務に係る競争入札参加資格審査申請を次のとおり受付します。

- 1 受付期間 令和4年1月24日（月）から令和4年2月28日（月）まで
（土曜日、日曜日、祝日を除く。）
- 2 提出方法 原則、郵送による提出とします。（受付期間末日消印有効）
やむをえず郵送できない場合は、受付時間内にご持参ください。
申請書類の受領書の送付を希望する場合は、宛名を明記のうえ84円切手を貼付した定型サイズの返信用封筒を同封してください。
- 3 受付時間 午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後4時まで
- 4 有効期間 令和4年6月1日から令和6年5月31日まで（2年間）
- 5 申請者の要件
測量・建設コンサルタント等業務に係る資格審査を受けようとする者は、次のいずれかに該当する場合は、資格審査を受けることができません。
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者
 - (2) 経営状態が著しく不健全であると認められる者
 - (3) 競争入札参加資格審査申請書又は添付書類に虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載しなかった者
 - (4) 国税又は地方税を滞納している者
 - (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員がその役員となっている法人その他暴力団員が経営に関与していると認められる者で、適正な競争を妨げる恐れがあると認められる者
 - (6) 営業に関し法律上必要とされる登録等を受けていない者
 - (7) 希望する業種区分に係る審査基準日（令和3年12月1日）の直前2事業年度における年間平均実績高がない者
- 6 提出書類
申請書類の様式は、当企業団ホームページよりダウンロードしてご利用ください。 指定様式1、2

の誓約書を除いて、同様の記載内容を満たしていれば中央公契連統一様式又は独自様式により作成されたものでも可とします。

○…提出必要 △…該当する場合必要

提出書類	圏域外 業者	摘要
(1) 誓約書 (その1)	○	企業団指定様式1
(2) 誓約書 (その2)	○	企業団指定様式2
(3) 競争入札参加資格審査申請書 (測量・建設コンサルタント等業務)	○	企業団独自様式 (第1号様式その1～3)
(4) 営業に関し、法律上必要とする登録等の 証明書 (写し可)	○	
(5) 測量等実績調査	○	企業団独自様式 (第2号様式) 金額は消費税込み
(6) 技術者経歴書	○	企業団独自様式 (第3号様式)
(7) 登記事項証明書又は身分証明書 (写し可)	○	証明日が申請日の3ヶ月前以内に交付を受けたものに限る。
(8) 印鑑証明書 (写し可)	○	証明日が申請日の3ヶ月前以内に交付を受けたものに限る。
(9) 納税証明書 (写し可)	○	証明日が申請日の3ヶ月前以内に交付を受けたものに限る。
(10) 財務諸表	○	直前の1事業年度分
(11) 営業所一覧	○	企業団独自様式 (第4号様式)
(12) 使用印鑑届	○	企業団独自様式 (第5号様式)
(13) 委任状	△	(任意様式) 該当する場合のみ提出 本社 (店) から営業所へ入札や契約締結等の 権限を委任される場合に必要
(14) 口座振替受領申出書	○	企業団独自様式 (第7号様式) 以前に提出している場合でも、 必要 ファイルに綴らずに提出

○記載要領

- (1) 誓約書（その1）・・・企業団指定様式1となります。
- (2) 誓約書（その2）・・・企業団指定様式2となります。
- (3) 競争入札参加資格審査申請書（測量・建設コンサルタント等業務）
 - ・・・企業団独自様式（第1号様式その1～3）
 - ・測量・建設コンサルタント等業務の種別は別表に掲げる5業種とします。
 - ・競争入札に参加を希望する業種について、必ず測量等実績高を記入してください。（複数希望可）。
- (4) 営業に関し、法律上必要とする登録等の証明書（写し可）
 - ・「第1号様式（その1）」の「12 登録を受けている事業」欄に登録事業を記入する場合は、該当する登録等の証明書を提出してください。
 - ・・・証明日が申請書提出時以前3か月以内に交付を受けたものに限る。

対応する登録事業名		添付書類
①	測量業者	測量業者の登録通知書又は 測量法第55条の8の規定に基づく書類 (財務に関する報告書)
②	建築士事務所	建築士事務所登録証明書
③	不動産鑑定業者	不動産鑑定業者登録証明書
④	土地家屋調査士	土地家屋調査士登録証明書
⑤	司法書士	司法書士登録証明書
⑥	計量証明事業者	計量証明事業者登録証明書
⑦	建設コンサルタント	建設コンサルタントの登録（通知）
⑧	地質調査業者	地質調査業者の登録（通知）
⑨	補償コンサルタント	補償コンサルタントの登録（通知）

※①測量業者について、令和2年度までは「測量業者登録証明書」の提出を求めていましたが、国土交通省東北地方整備局の「測量業者登録証明書」の発行に関する取扱いが変更になったことを踏まえ、上記書類のいずれかをご提出ください。

※⑦～⑨は、登録の有効期限内であれば、申請書提出時以前3か月以内に交付を受けたものでなくても提出可。

- (5) 測量等実績調書（金額は消費税込み）・・・企業団独自様式（第2号様式）
- (6) 技術者経歴書・・・企業団独自様式（第3号様式）
- (7) 法人である場合は、登記事項証明書、個人である場合は、身分証明書（写し可）
 - ・・・証明日が申請日の3ヶ月前以内に交付を受けたものに限る。
- (8) 印鑑証明書（写し可）・・・証明日が申請日の3ヶ月前以内に交付を受けたものに限る。

(9) 納税証明書（写し可）

次の諸税に関する納税証明書（申請日より3ヶ月前以内に交付を受けたものに限る。）

区 分	税 目	年 度 等	証明書請求先
法人の場合	法人税	未納税額のないことの証明（納税証明書「その3」又は「その3の3」）	本店所在地
	消費税及び地方消費税		
個人の場合	申告所得税	未納税額のないことの証明（納税証明書「その3」又は「その3の2」）	所轄の税務署
	消費税及び地方消費税		

※・消費税及び地方消費税の課税事業者であるか免税事業者であるかにかかわらず、また、当該年度の納付すべき税額の有無にかかわらず提出すること。

・電子納税証明書で提出する場合は、ファイルの入ったCD-Rとプリントアウトした納税証明書データシートを提出してください。

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により国税の納税猶予や換価猶予を受けており、納税証明書（その3の3・その3の2）の交付を受けられない場合は、下表の書類を全て提出してください。

必要書類	必要な記載内容
納税の猶予許可通知書（写し可）または換価の猶予許可通知書（写し可）	新型コロナウイルス感染症の影響により、法人税・消費税・地方消費税（個人の場合は所得税・消費税・地方消費税）のうちいずれか1つ以上の納税猶予または換価猶予を受けていることが分かるもの。
平成30年度以降の各年度の法人税・消費税・地方消費税（個人の場合は所得税・消費税・地方消費税）の納税証明書（その1）（写し可） ※申請日から遡って3か月以内に発行されたもの	新型コロナウイルス感染症の影響により猶予を受けている税額を除き、未納税額がないことが分かるもの。

(10) 財務諸表（直前の1事業年度分）

法人の場合	貸借対照表、損益計算書及び利益処分に関する書類
個人の場合	貸借対照表、損益計算書 又は確定申告書（市町村県民税申告書）の写し

(11) 営業所一覧表・・・企業団独自様式（第4号様式）

(12) 使用印鑑届・・・企業団独自様式（第5号様式）

- ・入札、見積、契約の締結並びに代金の請求及び受領に使用する印鑑を押印してください。
- ・**角印（社印）は実印（使用印鑑）とともにすべての提出書類に使用する場合のみ押印**してください。
- ※角印（社印）のみの登録は原則、認めません。

(13) 委任状・・・本社（店）から営業所へ入札や契約締結等の権限を委任される場合は、委任状（参考様式を活用ください：圏域内用の年間委任状は使用できません）を提出してください。

- ・電子入札のICカード取得者指名と代表者職氏名が異なる場合も提出してください。

(14) 口座振替受領申出書・・・企業団独自様式（第7号様式）

・以前に提出していても、必要です。ファイルに綴らずに提出してください。

※ 申請者が建設コンサルタント業務、地質コンサルタント業務、補償コンサルタント業務を希望し、かつ、各登録規定に基づく登録業者である場合

- ① 登録証明等その登録内容（登録部門）を明らかにしたものを提出してください。（写し可）
- ② 現況報告書の副本の写しの提出があれば、測量等実績調書、技術者経歴書、登記事項証明書又は身分証明書、財務諸表を省略することができます。

7 提出書類に関する注意事項

- (1) 申請書類は、A4に統一し、A4Sのファイルに上記（1）～（13）の順序で綴り込みの上、提出してください。ただし、(14)はファイルに綴らずに提出してください。
- (2) ファイルの表紙及び背表紙にはタイトル「競争入札参加資格審査申請書」と「社名」を記入してください。（分別・リサイクルのため、テプラテープは使用せず印刷又は手書きでお願いいたします。）
- (3) 測量等実績調書、技術者経歴書及び営業所一覧表は、同様の記載内容であれば中央公契連統一様式又は独自様式により作成されたものでも可とします。
- (4) 原本以外の「写し」による提出の場合は、鮮明な書類に限ることとします。
- (5) 行政書士等が、代理申請する場合は「第1号様式（その1）申請代理人」に名称等を明記し押印してください。

8 その他

- (1) 受付期間内に申請書類を提出できなかつたり、申請書類の不足又は記載事項の不備等により受付期間内に受領されなかった場合には、令和4年度に行う受付まで申請することができませんので、申請書類の提出にあたっては十分注意してください。
- (2) 申請書類の提出後、申請内容に変更が生じたときは、その事実を証明する書類を添付して速やかに届出してください。
- (3) 企業団が実施する測量・建設コンサルタント等業務の入札は、原則、「電子入札」となります。入札に参加を希望する際は、資格申請書類の提出のほか、電子入札システムへの登録が必要となります。登録方法は企業団ホームページをご覧ください。

9 提出先・問い合わせ先

八戸圏域水道企業団管財出納課管財契約グループ
所在地 〒039-1112 八戸市南白山台一丁目11-1
TEL 0178-70-7082

別 表（測量・建設コンサルタント等業務）

No.	種別	発注例
1	測量	測量一般、地図の調整、航空測量
2	建築関係建設コンサルタント業務	建築一般、意匠、構造、暖冷房、衛生、電気、建築積算、機械積算、電気積算、工事監理（建築・電気・機械）、調査、耐震診断、地区計画及び地域計画
3	土木関係建設コンサルタント業務	河川・砂防及び海岸、港湾及び空港、電力土木、道路、鉄道、上水道及び工業用水道、下水道、農業土木、森林土木、水産土木、廃棄物、造園、都市計画及び地方計画、地質、土質及び基礎、鋼構造及びコンクリート、トンネル、施工計画・施工設備及び積算、建設環境、建設機械、電気・電子、交通量調査、環境調査、経済調査、分析・解析、宅地造成、電算関係、計算業務、資料等整理、施工管理
4	地質調査業務	地質調査
5	補償関係コンサルタント業務	土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連、不動産鑑定、登記手続等

誓 約 書 (その1)

令和 年 月 日

(あて先) 八戸圏域水道企業団企業長

申請人 本店所在地
商号又は名称
代表者職氏名



令和4・5年度において、八戸圏域水道企業団（以下「企業団」という。）で行われる測量・建設コンサルタント等業務の契約に係る競争入札に参加したいので、関係書類を添えて競争入札参加資格の審査申請をし、次に掲げる事項に相違ないことを誓約します。

(誓約事項)

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 経営状態が著しく不健全ではないこと。
- (3) 競争入札参加資格審査申請書又は添付書類の記載に虚偽はなく、重要な事実について記載していること。
- (4) 国税又は地方税を滞納していないこと。
- (5) 営業に関し法律上必要とされる登録等を受けていること。
- (6) 希望する業種区分に係る審査基準日（令和3年12月1日）の直前2事業年度における年間平均実績高があること。

誓 約 書 (その2)

令和 年 月 日

(あて先) 八戸圏域水道企業団企業長

申請人 本店所在地
商号又は名称
代表者職氏名

実 印



八戸圏域水道企業団（以下「企業団」という。）が発注する建設工事その他の請負契約又は物品の売買若しくは賃貸借の契約に係る競争入札参加資格の審査申請をするにあたり、下記の事項について誓約します。

(誓約事項)

- 1 当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、下記のいずれにも該当しません。また、この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。
 - (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。以下同じ。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時、契約を締結する事務所をいう。）の代表者で役員以外の者又は団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団又は暴力団員等である。
 - (2) 法人等の役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用するなどしている。
 - (3) 法人等の役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している。
 - (4) 法人等の役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している。
- 2 当社は、1の各号に掲げる者の該当の有無を確認するため、企業団から役員名簿等（下請契約（一次下請以降の全ての下請契約を含む。）又は再受託契約（再受託契約以降の全ての受託契約を含む。）の契約先を含む。）の提出を求められたときは、速やかに提出します。
- 3 当社が提出した本誓約書及び役員名簿等の正当性を確認するため、企業団が青森県警察八戸警察署長へ照会することを承諾します。

測量等実績調書

(登録業種区分)

注 文 者	元請又は 下請の別	件 名	測量等対象の規模等	業務履行場所の ある都道府県名	請負代金の額 (千円)	着 工 年 月	
						完成 (予定)	年月
						年 月	年 月
						年 月	年 月
						年 月	年 月
						年 月	年 月
						年 月	年 月
						年 月	年 月
						年 月	年 月
						年 月	年 月
						年 月	年 月
						年 月	年 月
						年 月	年 月
						年 月	年 月

記載要領

1. 本表は、登録を受けた業種の各別又はその他の営業の種類各別に作成すること。
2. 本表は、直前2年間の主な完成業務及び直前2年間に着手した主な未完成業務について記載すること。
3. 下請については、「注文者」の欄には元請業者名を記載し、「件名」の欄には下請件名を記載すること。
4. 「測量等対象の規模等」の欄には、例えば測量の面積・精度等、設計の階数・構造・延べ面積等を記載すること。
5. 「請負代金の額」は、消費税込みの金額を記載すること。

技 術 者 経 歴 書

(種類) _____

氏 名	最終学歴		法令による免許等		実 務 経 歴	実務経験年月数
	学校の種類	専攻学科	名 称	取得年月日		
				年 月 日		年 月
				年 月 日		年 月
				年 月 日		年 月
				年 月 日		年 月
				年 月 日		年 月
				年 月 日		年 月
				年 月 日		年 月
				年 月 日		年 月
				年 月 日		年 月
				年 月 日		年 月

記載要領

1. 本表は、土木、建築若しくは設備又は職種の各別に作成すること。
また、「氏名」の記載は、営業所(本店又は支店若しくは常時契約する事務所)ごとにまとめて行い、その直前に()書きで当該営業所名を記載すること。
2. 「学校の種類」の欄には、大学、高等専門学校等の別を記載すること。
3. 「法令による免許等」の欄には、業務に関し法律又は命令による免許又は技術若しくは技能の認定を受けたものを記載すること。(例:〇〇建築士、〇〇土木施工管理技士)
4. 「実務経歴」の欄には、最近のものから記載し、純粹に測量、建設コンサルタント等業務に従事した職種及び地位を記載すること。

営 業 所 一 覧 表

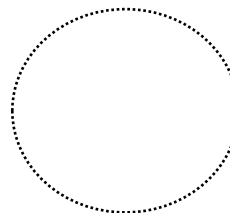
番号	営 業 所 名 称	郵便番号	所 在 地	電 話 番 号 (上段)	
				F A X 番 号 (下段)	
		-			
		-			
		-			
		-			
		-			
		-			
		-			
		-			
		-			
		-			

記載要領

- 1 本表は、申請日現在で作成すること。
- 2 「営業所名称」欄には、常時契約を締結する本店又は支店等営業所及び連絡先である支店等営業所の名称を記載すること(八戸圏域内に有する場合は、必ず記載すること)。
- 3 「所在地」欄には、営業所の所在地を上段から左詰めで記載すること。
- 4 「電話番号・FAX番号」欄には、上段に電話番号を、下段にFAX番号をそれぞれ左詰めで記載することとし、市外局番、市内局番及び番号は、「- (ハイフン)」で区切ること。

使 用 印 鑑 届

使 用 印



- ※ 角印(社印)は実印(使用印鑑)とともにすべての提出書類に使用する場合のみ押印してください。
- ※ 角印(社印)のみの登録は原則、認めません。

上記の印鑑は、入札見積りに参加し、契約の締結並びに代金の請求及び受領のために使用したいので届けます。

令和 年 月 日

本店所在地
商号又は名称
代表者職氏名

実印



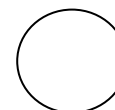
委 任 状

令和 年 月 日

(あて先) 八戸圏域水道企業団企業長

委任者 本店所在地
名称又は商号
代表者氏名

実印

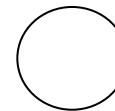


わたくしは、下記の者を代理人と定め、競争入札参加資格の有効期間内において、次の権限を委任します。

1. 受 任 者

所在地
名称又は商号
職氏名

使用印鑑



2. 委任事項

- (1) 入札及び見積をすること。
- (2) 上記(1)に関する復代理人を選任すること。
- (3) 契約の締結をすること。
- (4) 契約代金及び保証金の請求受領をすること。
- (5) その他上記で委任した事項に付帯する一切の事項に関すること。

注意事項

上記の委任事項を熟読し、委任しない事項には、二重線を引き、訂正印として実印を押印してください。

受 領 書（工事・コンサル等）

八戸圏域水道企業団 令和4・5年度 競争入札参加資格審査申請書を受領しました。申請書を審査した結果、令和4年5月31日までに不受理等の連絡がない場合は、令和4年6月1日付けで「指名競争入札参加資格者名簿」に登載となり、当企業団ホームページで公表します。 <http://www.water-supply.hachinohe.aomori.jp>

認定の有効期間 令和4年6月1日から
令和6年5月31日まで （2年間）

建設工事の場合、登録有効期間内に、免許又は許可証等の有効期限が満了となる場合は、更新のうえ、その写しを提出してください。また、総合評定値通知書の有効期間は審査基準日から1年7ヶ月です。

今回提出の総合評定値通知書の有効期間が企業団の登録有効期間途中で満了する場合あらかじめその前に、新たな総合評定値通知書の写し1部を提出してください。提出のない場合は、入札の指名が受けられないことがあります。

次回の申請受付は、令和6年2月の予定です。

様

上記へ名称又は商号を記入してください。

受付印

- 注意 (1) 申請日に持参してください。
- (2) 郵送により申請する場合は、「返信用封筒（84円切手貼付）」と共に同封してください。